

じぶん(北区)の町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



令和6年度実績額

7,286,924円

前年度みなさまからお寄せいただいたご寄付は、北区の福祉事業のほか、愛知県内の社会福祉施設の整備や団体の事業などに役立てられます。

❖北区での事業活用の例

地域福祉推進のために

- 子育てサロン活動の様子



高齢者のために

- ふれあい給食サービス事業の様子



障がいのある方のために

- 北区手をつなぐ育成会の事業の様子(ボッチャ実施)



税制上の 優遇措置について

- ❖ご寄付は、法人・個人ともに税制上の優遇措置の対象となります。
- ❖法人寄付の場合は寄付金の全額を損金算入することができます。
- ❖個人寄付の場合は所得控除または税額控除の適用を受けられます。

令和7年度目標額

9,136,000円

共同募金は、地域の民間福祉のニーズを受け付けてから募金を行う計画募金です。計画を実施するのに必要な額が目標額です。

事業所のみなさまへ「募金ができる 自動販売機」を設置しませんか？



飲み物を購入すると、その売り上げの一部が共同募金に寄付されます。いつでも、誰でも、赤い羽根共同募金を通じて、社会貢献していただける自動販売機です。

名古屋市北区共同募金委員会

〒462-0844 名古屋市北区清水四丁目17番1号 北区在宅サービスセンター内
TEL(052)915-7435 FAX(052)915-2640 Email:kitaVC@nagoya-shakyo.or.jp



寄付や
使いみちを
見ることが
できます！

北区では、次の事業に活用させていただいております。
～ 事業実施団体からのメッセージ～



北区少年補導委員会

「少年非行防止・犯罪被害防止等の広報活動」

❀❀ 助成事業内容 ❀❀

1年を通し様々な場所・機会です「少年非行防止・犯罪被害防止等の広報活動」を行いました。

❀❀ ありがとうメッセージ ❀❀

犯罪の防止には、地域が一体となって少年非行防止・犯罪被害防止等の取組を進めることが必要です。みなさまからいただいた共同募金からの助成金により、区内で広報活動を行うことができ、区民の犯罪への意識を高めることができました。みなさまの「助け合いと思いやり」の心が、地域福祉の活動の助けとなり、「安心して暮らせるまちづくり」に繋がっています。誠にありがとうございました。



インターネットからのご寄付について

❀中央共同募金委員会が運用するネット決済システムにより、クレジットカードやコンビニなどからも寄付ができます。

❀金額・地域・使いみちについて指定ができます。



「PayPay」でのご寄付について

❀オンライン上の寄付の支払い方法として、PayPay株式会社が提供するキャッシュレス決済サービス

「PayPay」を導入しました。詳しくは本会HPをご覧ください。



ぜひ、「じぶん（北区）の町を良くするしくみ。」 赤い羽根共同募金にご協力をお願いします!!

共同募金は、戦後間もない昭和22(1947)年に、市民が主体の民間運動として始まりました。社会の変化のなか、共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する「じぶんの町を良くするしくみ。」として取り組まれています。「誰かの役に立ちたい」というみなさまの助け合いの気持ちを赤い羽根共同募金にお寄せください。

令和7年10月 北区共同募金委員会